



がっこう

学校だより

6月



門真市立脇田小学校 令和3年(2021年)5月31日発行

校長 三村 泰久 脇田小学校のホームページも併せてご覧ください。

緊急事態宣言の延長

緊急事態宣言が6月20日まで延長されることが決定しました。学校の教育活動が大きく変わることはありませんが、引き続き学校行事等は制限されることとなります。あらためて今後の学校行事について以下の点をご確認ください。

◎緊急事態宣言および大阪府にレッドステージが出されている間は、学校行事（遠足、校外活動、参観、個人懇談など）を原則行いません。水泳の授業も今年度は実施しません。

◎緊急事態宣言が解除され、イエローステージまたはブルーステージになった際は、さまざま感染防止対策を講じながら、実施可能なかたちで学校行事を行っていきます。

夕方の校門の施錠について

最近日はも長くなりましたが、これから夏にかけては特に不審者が増える時期でもあります。下校時や放課後は危険が潜んでいることを学校でも話をしていますが、ご家庭でもご指導をお願いします。



また防犯上の観点から、授業中はもちろんですが、児童の最終下校が終わった夕方以降も学校の門を施錠いたします。御用の際はインターホンでお声掛けをお願いします。あわせて、学校敷地内への自動車の乗り入れは原則禁止です。児童クラブのお迎えも含め、自転車もしくは徒歩での来校をお願いします。なお、児童が忘れ物を取りに来る際は、防犯上の観点から保護者の方の同伴が必要です。ご理解・ご協力をお願いいたします。

放課後学習を始めます

6月より右の予定で放課後学習を始めます。目的は既存学習の定着や、苦手課題の克服です。各学年からお知らせがありますが、参加の声掛けがあったお子さんについては、通常より遅い下校となります。なお放課後学習以外でも、課題が未提出な場合などは居残り学習をすることがあります。最終下校より遅くなることはありませんが、事前にお子さんには伝えておきますので、そのようなことがあることをご了承ください。

	月曜	木曜	金曜
6時間目 (14:35~15:20)	1年	3年	2年
放課後 (15:20~16:30)	4年	5年	6年

非常変災時の動きについて

例年より非常に早い梅雨入りで、天候が崩れやすい時期です。大雨や台風など、自然災害も増えてきます。非常変災時には原則下記のような対応をお願いしています。本日別紙でも配布しますので見える場所に貼っていただくなどして対応いただきますようお願いいたします。



◎午前7時の時点で、大阪東部地域または門真市に「暴風警報」もしくは「特別警報」が発出されている場合は、登校を見合わせ自宅待機とします。そのあと9時の時点で引き続き発令されていた場合は臨時休校となります。9時の時点で警報が解除されていたら、10時までに集団登校となります。

また、地震発生時の対応についても別紙で配布いたします。以前にも配布しておりますが、こちらも保存版として保管願います。これらの自然災害だけでなく、様々なケースで保護者の方に緊急なお迎えをお願いする場合や、集団下校などを行うケースがあります。そのような際は基本的にメール（ミマメルメ）でのお知らせを行います。学校は電話回線が限られており、電話による複数の問い合わせには対応できかねます。また電話対応によって児童の動きに対する迅速な対応ができない場合もあります。なにとぞご理解いただき、極力電話での問い合わせはご遠慮ください。

GIGAスクール

GIGAスクール構想のもと、今年度より一人一台のパソコン（タブレット）や電子黒板を活用した授業形態に取り組んでいます。先日、門真市ICTサポーターの支援も受けながら、児童全員のアカウントとパスワードを個々のパソコンに入力し活用を始めました。（1年生を除く）

AIDリルや情報の共有など、活用方法は様々です。使い方は大人よりも子どもたちの方が吸収も早く、高学年を中心に取組も多彩になってきます。個々の支援に有効な使い方を研究しながら、今後もその様子についてお伝えしていきます。

タッチペンも使い、さっそく活用しています。高学年には、すぐに使いこなす子もたくさんいました。



■^{たいいくじ}体育時のマスクの着用^{ちやくよう}について

高槻市で子どもが体育の授業中に亡くなり、その際マスクを着用していたと思われる、という報道がされました。マスクは顎にかけていたというような情報もありますし、事故との因果関係は今のところ明らかではありませんが、本当に痛ましい事故です。

6月に入り、これからさらに蒸し暑くなってきます。熱中症予防の観点も踏まえながら、マスクを外してよい場面については文部科学省やスポーツ庁の通知内容をもう一度確認し、体育の授業における感染リスクを避けるため、児童の間隔を十分に確保するよう、以下の事項を踏まえた指導を行います。

◎マスクを外して運動を行う際は児童間の距離を2m以上確保することを目安とします。

◎熱中症防止の観点から、しっかり児童間の距離を保って運動を行う場合のマスク着用は必要ではありませんが、軽度の運動の場合などはマスクを着用することも可とします。マスクを着用した状態で呼吸が激しくなるような運動は避けます。また、児童に呼吸が苦しい様子がある場合はマスクを外し、児童間の距離を確保して休憩するよう指導します。

◎大集団でおこなうような活動を避け、なるべく個人で行う活動とし、特定の少人数（2～3人程度）での活動（球技におけるパスやシュートなど）を実施する際は十分な距離をあけて行います。

◎体育館など屋内で体育を実施する場合は、呼吸が激しくなるような運動を避け、体育館のドアを広く開け、こまめな換気を行うとともに、児童に使用前後の手洗いを指導します。

◎毎朝の検温チェックや健康観察により学習前の児童の健康状態を把握し、体調がすぐれない場合は児童の体育の授業への参加を控えさせます。

◎体育の授業に限らず、気温、湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日には熱中症などの健康被害が発生する恐れがあるため、十分な距離をとったうえでマスクを外した活動を行います。あわせてこまめな水分補給と休憩を取り入れ、健康状態の把握に努めます。

このような状況下ですが、国や大阪府、門真市および本校における状況を踏まえながら、できる範囲での教育活動を進めてまいります。

今後も保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



■^{がっこう}学校での過^すごし方^{かた}

梅雨の時期は運動場で遊ぶことができないため、室内で過ごすことが多くなります。湿気のため廊下もすべりやすいですし、狭い教室ではふざけ合いでケガをすることも少なくありません。

ケガした人はもちろん痛いのですが、ケガをさせてしまった場合は、させた方の人にも心の痛みが残ります。コロナで辛い思いをしているさなかですが、防ぐことができるケガはみんなが気を付けるようにしたいです。

そんな中での出来事です。先週は雨が続きましたが、そんな中で登校していたある一年生が途中で転んでしまい、足をケガしていました。すると近くの高学年の子のひとりが、その子のランドセルを持って、1年生の教室まで運んでくれ、もう一人の子がその子を保健室まで付き添って連れて行ってくれました。あたり前のようにそのようなことができる子どもたちへの姿に頼もしさと優しさを感じ、気持ちが温かくなりました。

雨の日は路面も滑りやすく、傘で視界も悪いため登下校時の危険度が高まります。カッパや長靴なども活用し、できるだけ安全に気を付けてください。また増水した用水路に近づかないなど、自ら防げる事故について、ご家庭でもお話いただけると助かります。



6月行事予定		
1	火	
2	水	短縮5時間授業 地区児童会・集団下校（13:30頃下校）
3	木	
4	金	尿検査（二次） 児童集会
5	土	
6	日	
7	月	歯科検診（1・3・5年）
8	火	
9	水	クラブ活動（4・5・6年）
10	木	
11	金	歯科検診（2・4・6年）
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	尿検査（二次もれ）
16	水	
17	木	
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	5年非行防止教室（予定）
22	火	
23	水	
24	木	学校環境衛生検査
25	金	高学年体力テスト（1・2h）予定
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	

緊急事態宣言延長等の影響で変更することがあります。
校庭開放および宿題カフェは現在実施を見合わせております。
再開時には連絡いたします。